

令和8年5月26日

地域防災拠点運営委員長 各位

青葉区総務課長

青葉区地域防災拠点における燃料等の配備・回収について（依頼）

日頃から青葉区の防災事業にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、地域防災拠点に配備されている燃料等（ガソリン・ガスボンベ・エンジンオイル・灯油）については、各燃料を使用する資機材（発電機・炊飯資機材等）が配備された際に併せて配備をされたものです。しかし、一部の地域防災拠点運営委員会からは、配備後相当期間が経過した現在の燃料等の更新について御要望をいただくこともあります。

そこで、今年度は青葉区の地域防災拠点に対して以下のとおり燃料等の配備・回収を行いますので、配備・回収希望調査にご協力くださいますようお願いいたします。

1 燃料の配備について

(1) 配備対象となる燃料等と配備量

ア ガソリン（保存期間3年）

配備量：4リットル（1リットル缶×4本）

エ ガスボンベ（保存期間7～8年）

配備量：12本（1缶250グラム×12本）

ウ エンジンオイル（保存期間3年）

配備量：2リットル（1リットル缶×2本）

エ 灯油（保存期間3年）

配備量：10リットル（1リットル缶×10本）

※灯油は小学校のみ対象です。

(2) 配備の時期

令和8年12月までの配備を予定しています。

2 燃料等の回収について

(1) 回収対象となる燃料等

ア ガソリン

イ エンジンオイル

ウ 灯油（小学校のみ）

※ガスボンベについては、ガスを完全に抜き切るなどの処置を行い家庭ごみとして処理をお願いいたします。

(2) 回収の時期

燃料の配備完了後に別途回収を行います。詳細な時期は、決定次第別途お知らせいたします。

3 配備・回収希望数の回答について

別紙1「配備・回収希望数回答票」にそれぞれ希望数を記入し、回答をお願いいたします。

※配備・回収を希望しない場合も、その旨ご回答をお願いいたします。

〈回答期限〉 令和8年7月6日(月)

〈回答提出先〉青葉区総務課防災担当

メール：ao-bosai@city.yokohama.jp

郵 送：〒225-0024 青葉区市ケ尾町 31 番地 4 青葉区総務課防災担当宛

4 その他

配備数や配備時期等は、世界情勢による原油流通量の状況等により変更となる可能性があります。

【問合せ先】

青葉区総務課防災担当 田仲、小高、黒岩

電 話：045-978-2213

メール：ao-bosai@city.yokohama.lg.jp

燃料等の配備・回収希望数回答票

1 燃料等の《配備》について

拠点への配備の希望有無をご回答ください。

品目	配備量	配備希望の有無 (どちらかに○を付けてください)
ガソリン	4リットル (1リットル缶×4本)	希望する ・ 希望しない
ガスボンベ	12本 (1缶250グラム×12本)	希望する ・ 希望しない
エンジンオイル	2リットル (1リットル缶×2本)	希望する ・ 希望しない
灯油 (※小学校のみ対象)	10リットル (1リットル缶×10本)	希望する ・ 希望しない

2 燃料等の《回収》について

拠点からの回収を希望する量と保存状況をご回答ください。

品目	回収希望量	保存状況に関する備考 (例：1リットル缶×○本、 携行缶で保管 等)
ガソリン	_____ (リットル)	
エンジンオイル	_____ (リットル)	
灯油 (※小学校のみ対象)	_____ (リットル)	

※回収を希望しない場合は「0」と記入してください。

3 回答担当者

_____ 地域防災拠点運営委員会 担当者氏名： _____

【期限】 令和8年7月6日(月)

【報告先】 青葉区総務課防災担当

〈メール〉 ao-bosai@city.yokohama.lg.jp

〈郵 送〉 〒225-0024 青葉区市ケ尾町 31 番地4 青葉区総務課防災担当 宛